公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
（ノーステック財団）

ビジネス創出促進補助金

本補助金は、ノーステック財団が実施する**「ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金**（旧ものづくり開発推進補助金及び環境（エネルギー）技術・製品開発支援補助金を含む）」の交付を受け実施した、新製品・新技術開発後の販路開拓等の取組みを支援することを目的とする。

ものグリ開発製品の販路開拓支援

2025年

応募締切：10月24日（金）

■補助金額	**100万円以内／件**
■補助率	**定額　10／10**
■採択予定件数	**3件程度** 1事業者1案件まで

※「さっぽろ連携中枢都市圏」
札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

【補助対象者】
以下の①　②双方を満たす中小企業等

① 「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村（※）の区域内に本社を有する者

② これまでに「ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金（旧ものづくり開発推進補助金及び環境（エネルギー）技術・製品開発支援補助金を含む）」の交付を受けた者

詳細は裏面および財団HPをご覧ください。https://www.noastec.jp/

【問合せ先】ノーステック財団　ビジネスソリューション支援部
TEL：011-792-6119　　E-mail：hcluster@noastec.jp

ノーステック財団　ビジネス創出促進補助金の概要

<table>
<tr><td>補助金名</td><td>ノーステック財団　ビジネス創出促進補助金</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>財団が実施する「ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金（旧ものづくり開発推進補助金及び環境（エネルギー）技術・製品開発支援補助金を含む）」の交付を受け実施した、新製品・新技術開発後の販路開拓等の取組みを支援することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>補助対象者</td><td>以下の①と②の双方を満たす中小企業者等
①札幌市内又はさっぽろ連携中枢都市圏（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）内に本社を有する者
②これまでに上記補助金の交付を受けた者</td></tr>
<tr><td>対象となる取組み</td><td>上記補助金の交付を受け開発した新製品・新技術に係る販路開拓等の取組みであり、当該年度において同一の目的で、行政機関等他の機関から補助金を受けていないものとする。</td></tr>
<tr><td>補助金額</td><td>１件あたり１００万円以内（消費税及び地方消費税は対象外）</td></tr>
<tr><td>補助率</td><td>定額（１０/１０）</td></tr>
<tr><td>採択予定件数</td><td>３件程度（１事業者１案件まで）</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>補助金交付決定の日から１２か月以内
※２０２６年１０月３０日（金）までに支払われた経費が対象</td></tr>
<tr><td>対象経費</td><td>
<table>
<tr><th>経費区分</th><th>補助対象経費</th></tr>
<tr><td>販路開拓費</td><td>販路開拓等を行うための各種広報媒体の活動等に要する経費
例：広告費、WEBサイト等の構築、更新、改修に要する経費、展示会、商談会出展に要する経費など</td></tr>
<tr><td>付帯経費</td><td>販路開拓事業の遂行に要する旅費、通信・運搬費、その他経費</td></tr>
<tr><td>その他の経費</td><td>上記に掲げるもののほか、ノーステック財団理事長が必要かつ適当と認める経費</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>応募期日</td><td>２０２５年１０月２４日（金）１７：００必着</td></tr>
</table>

【留意事項】

国や道など、他の助成制度（補助事業、委託事業）等による財政的支援を受けている同一事業者の同一事業（予定を含む）は交付申請ができません。なお、採択後に他の支援を受けていることが判明した場合は、交付の決定を取り消す場合があります。